

各論その7

国際活動への参加と取り組み

1. 連合本部が取り組む国際活動との連携

- (1) 公正な国際ワークルールの確立のため、中央台で開催される政労使間の社会的対話を岩手でも開催できる環境整備に取り組む。
- (2) 世界平和の実現のため、対話と協調、国連中心主義に基づいた活動に取り組む。
- (3) 連合が展開する「批准を求める条約」などの活動に取り組む。
- (4) 連合が展開する「ディーセント・ワーク普及、平和・核軍縮の実現、人権・労働組合権の擁護、民主主義の確立、気候変動問題への対応、貧困・児童労働の撲滅」などの活動に取り組む。
- (5) 県内における国際活動団体に対する協力体制の確立と支援に取り組む。